

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	川内地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 今 進 (川内町漁業協同組合長)

再生委員会の 構成員	川内町漁業協同組合 青森県(下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所) むつ市(水産振興課、川内庁舎産業建設課)
オブザーバー	株式会社マック(潜水調査会社)

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範 囲及び漁業の種類	地 域：青森県むつ市川内町 漁業の種類：ホタテガイけた網漁業(その他、ホタテガイ養殖漁業、 アカガイ養殖漁業、ナマコ雑けた網漁業、カレイ・ヒラ メ刺網漁業、籠漁業を兼業) 漁業者数：113名
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

川内町は、青森県下北半島南西部の陸奥湾側に位置し、主にホタテガイ、ナマコを中心に営まれている漁業が、町の重要な基幹産業である。ホタテガイけた網漁業(地まきホタテガイ)は、昭和56年～平成7年までは年平均704,776千円と全体の54%の水揚げ高を占めていたが、平成8年～平成25年では年平均29,909千円と全体の4%まで激減した。このため、養殖ホタテガイのほか、ナマコ及びアカガイ等の水揚げを拡大することで、漁業収入を維持している。

また、平成22年には、陸奥湾異常高水温によるホタテガイ・アカガイの大量へい死が発生し大きな打撃を受けたほか、近年は燃油価格高騰、魚価安等の影響により、漁家経営は不安定な状況である。

## (2) その他の関連する現状等

平成21年度、厳しい状況が続く中、川内町漁業協同組合は以前から交流のある近隣組合のむつ市漁業協同組合、脇野沢村漁業協同組合と連携し、販売・購買事業の共同化による経営基盤強化を目的とした、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を設立した。平成22年度は活ホタテガイの産直発送(宅配会社と契約)により、売上金額9,642千円(前年度402千円)と前年に比べ、売上を大きく伸ばした。さらには、3漁協が発泡スチロールの仕入れ先を1本化することで、業者においてもむつ市内へ倉庫を構え、少量(必要量)での仕入れを可能とし、管理リスク等の軽減が図られている。今後も3漁協の多角的な取組みによる一層の効果を期待できると考えている。

また、川内町漁協は資源管理の重要性を認識し、全国青年・女性漁業者交流大会等でナマコ資源の有効利用について発表した他、平成22年度には、『川内地区木材利用促進協議会』を設立し地場産の木材を活用した、増殖礁の製造及び設置事業を実施する等、積極的に資源管理の取組みを推進している。

しかし、平成17年度以降、加工用のナマコ価格高騰に伴い悪質な密漁が多発し、資源管理のための監視体制の強化が必要となり、組合経営にも負荷がかかっている。今後も漁家経営の安定を目標に、水産資源の管理、増養殖事業及び販路拡大事業を実施するとともに経費削減に全力で取り組むことが喫緊の課題である。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

TASC制度（ホタテガイ適正養殖可能数量制度）による生産数量を遵守しつつ、地まきホタテガイをはじめ、ナマコ及びアカガイ等の資源量増大に努めると共に販路の拡大による漁業収入向上を図る。また、燃油価格の高騰対策として、減速航行及び船底の清掃作業を実施しコスト削減を図る。

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

地まきホタテガイ及びナマコについては、青森県海面漁業調整規則による漁獲サイズ等の制限に加え、組合独自の漁獲サイズ、漁獲期間及び漁獲海域の設定により、資源量の維持管理に努める。また、平成20年度から実施している『ホタテ貝殻を活用したナマコ漁場造成事業』は、稚ナマコの付着及び育成場所として効果を発揮しており、今後も関係機関の協力を得つつ、継続する考えである。

養殖ホタテガイは、持続的養殖生産確保第4条の規定に基づき、陸奥湾地区良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画を作成し、養殖漁業者の生産の安定を図るため、計画内容を的確に履行するものとし、ホタテガイ養殖漁場環境の改善を目指す。

また、陸奥湾におけるホタテガイの安定性かつ恒久的な生産を図るために導入したTASC制度を推進して、ホタテガイの安定供給を目指し、漁業収入の向上に結びつける。

#### (3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

##### 1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>地まきホタテガイについて、これまで主に加工向けに出荷（単価84円/kg）していたが、現在は地元スーパー等からの活員の需要増加等を背景に、単価が大きく上昇（過去3年平均266円/kg）している。このため、漁業者（全船53隻：113名）は、平成25年に採苗したホタテガイ稚貝3万枚/人の放流を行うとともに、今後は地まきホタテガイの生産量を増加させるべく、次年度の地まき放流用に稚貝を8万枚/人採取する。加えて、食害防止のためヒトデ駆除事業にも着手することで、地まきホタテガイの資源量増大を図る。</p> <p>漁協は、むつ市の支援を受けて、ホタテ貝殻を活用したナマコ漁場の整備を実施するとともに、ナマコ人工種苗及びアワビ稚貝放流にも取り組む。</p> <p>養殖事業について、漁業者は、県外からのアカガイ稚貝出荷の要請を受けて、漁協指導の下、ホタテガイ養殖施設に付着するアカガイ稚貝を採取することで、アカガイの販売用種苗を確保する。また、漁業者は、ホタテガイ安定生産のため、（地独）青森県水産総合研究所の指導の下、適正な収容枚数（分散時1段当たり15枚以下等）や連間隔（分散時50cm以上等）についてルールを設定し効果的な生産に努めるほか、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深を調整することで養殖施設の管理を徹底し、漁業収入の向上に努める。</p> <p>漁協は、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、3漁協共同による販売戦略を策定し、青森市のほか周辺大都市の量販店等の販売促進活動など販路拡大（宅配含む）に努めるほか、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業を活用した3漁協女性部の試食イベント等実施による漁業収益の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、各船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨、塗装すると共に航行中においては、1ノットの減速航行を実施する。10月から12月までの期間、減速航行により10%、船底清掃により7%の燃料消費削減に取組み、基準年の漁業所得に対し2%の所得向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>ホタテ貝殻造成事業（むつ市）、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業、省燃油活動推進事業</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、平成26年に採苗したホタテガイ稚貝を8万枚／人（基準年より5万枚増、平成29年に採捕予定。平成29年に漁獲量増加の見込み）放流するとともに、平成26年に続いて8万枚／人の次年度地まき放流用の稚貝採取に取り組む（なお、取扱い枚数については、稚貝の生育施設環境を確認しつつ、可能な限り増やしていく予定）。また、食害防止のためのヒトデ駆除事業を実施し、引き続き地まきホタテガイの資源量増大を図る。</p> <p>漁協は、ナマコ漁場造成、ナマコ人工種苗及びアワビ稚貝放流に引き続き取り組むとともに、青森県に対し、陸奥湾地区水産環境整備事業において行うナマコやカレイ類等の保護育成場の整備促進を要請することで、水産資源の増大を図る。</p> <p>養殖事業について、漁業者は、県外からのアカガイ稚貝出荷の要請を受けて、漁協指導の下、ホタテガイ養殖施設に付着するアカガイ稚貝を採取することで、引き続きアカガイの販売用種苗を確保する。また、漁業者は、ホタテガイ安定生産のため、（地独）青森県水産総合研究所の指導の下、設定したルールに基づき効果的な生産に努めるほか、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深を調整することで養殖施設の管理を徹底し、引き続き漁業収入の向上に努める。</p> <p>漁協は、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、策定した販売戦略に基づき、引き続き青森市のほか周辺大都市の量販店等の販売促進活動など販路拡大（宅配含む）に努めるほか、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業を活用した3漁協女性部の試食イベント等実施による漁業収益の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、各船の船底、舵、プロペラ等を洗淨、研磨、塗装すると共に航行中においては、1ノットの減速航行を実施する。10月から12月までの期間、減速航行により10%、船底清掃により7%の燃料消費削減に取組み、基準年の漁業所得に対し2%の所得向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、平成27年に採苗したホタテガイ稚貝を8万枚／人（基準年より5万枚増、平成30年に採捕予定。平成30年に漁獲量増加の見込み）放流するとともに、前年に続いて8万枚／人の次年度地まき放流用の稚貝採取に取り組む（なお、取扱い枚数については、稚貝の生育施設環境を確認しつつ、可能な限り増やしていく予定）。また、食害防止のためのヒトデ駆除事業を実施し、引き続き地まきホタテガイの資源量増大を図る。</p> <p>漁協は、ナマコ漁場造成、ナマコ人工種苗及びアワビ稚貝放流に取り組むとともに、青森県に対し、陸奥湾地区水産環境整備事業の着実な施行を要請し、ナマコやカレイ類等の保護育成場を整備することで、引き続き水産資源の増大を図る。</p> <p>養殖事業について、漁業者は、県外からのアカガイ稚貝出荷の要請を受けて、漁協指導の下、ホタテガイ養殖施設に付着するアカガイ稚貝を採取することで、引き続きアカガイの販売用種苗を確保する。また、漁業者は、ホタテガイ安定生産のため、（地独）青森県水産総合研究所の指導の下、設定したルールに基づき効果的な生産に努めるほか、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深を調整することで養殖施設の管理を徹底し、引き続き漁業収入の向上に努める。</p> <p>漁協は、産地水産業強化支援事業（ソフト）を活用し、地先資源や共同利用施設の利活用のための調査と検討を行い、魚価向上を図る。</p> <p>漁協は、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、策定した販売戦略に基づき、引き続き青森市のほか周辺大都市の量販店等の販売促進活動など販路拡大（宅配含む）に努めるほか、3漁協女性部の試食イベント等実施による漁業収益の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、各船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨、塗装すると共に航行中においては、1ノットの減速航行を実施する。10月から12月までの期間、減速航行により10%、船底清掃により7%の燃料消費削減に取組み、基準年の漁業所得に対し2%の所得向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業、産地水産業強化支援事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、平成28年に採苗したホタテガイ稚貝を8万枚／人（基準年より5万枚増、平成31年に採捕予定。平成31年に漁獲量増加の見込み）放流するとともに、前年に続いて8万枚／人の次年度地まき放流用の稚貝採取に取り組む（なお、取扱い枚数については、稚貝の生育施設環境を確認しつつ、可能な限り増やしていく予定）。併せて食害防止のためのヒトデ駆除事業を実施し、引き続き地まきホタテガイの資源量増大を図る。2年目（平成27年）に放流した地まきホタテガイを採捕（組合自営事業）し、基準年の漁業所得に対し5%以上の所得向上を図る。</p> <p>漁協は、ナマコ漁場造成、ナマコ人工種苗及びアワビ稚貝放流に引き続き取り組み、各資源量増大を図る。</p> <p>養殖事業について、漁業者は、県外からのアカガイ稚貝出荷の要請を受けて、漁協指導の下、ホタテガイ養殖施設に付着するアカガイ稚貝を採取することで、引き続きアカガイの販売用種苗を確保する。また、漁業者は、ホタテガイ安定生産のため、（地独）青森県水産総合研究所の指導の下、設定したルールに基づき効果的な生産に努めるほか、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深を調整することで養殖施設の管理を徹底し、引き続き漁業収入の向上に努める。</p> <p>漁協は産地水産業強化支援事業（ソフト）を活用し、地先資源や共同利用施設の利活用のための調査と検討を行い、引き続き魚価向上を図る。</p> <p>漁協は、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、策定した販売戦略に基づき、引き続き青森市のほか周辺大都市の量販店等の販売促進活動など販路拡大（宅配合む）に努めるほか、3漁協女性部の試食イベント等実施による漁業収益の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、各船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨、塗装すると共に航行中においては、1ノットの減速航行を実施する。10月から12月までの期間、減速航行により10%、船底清掃により7%の燃料消費削減に取り組み、基準年の漁業所得に対し2%の所得向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p>

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成を確実なものとするよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、平成29年に採苗したホタテガイ稚貝を8万枚／人（基準年より5万枚増、平成32年に採捕予定。平成32年に漁獲量増加の見込み）放流するとともに、前年に続いて8万枚／人の次年度地まき放流用の稚貝採取に取り組む（なお、取扱い枚数については、稚貝の生育施設環境を確認しつつ、可能な限り増やしていく予定）。併せて食害防止のためのヒトデ駆除事業を実施し、引き続き地まきホタテガイの資源量増大を図る。また、3年目（平成28年）に放流した地まきホタテガイを採捕（組合自営事業）し、基準年の漁業所得に対し5%以上の所得向上を図る。</p> <p>漁協は、ナマコ漁場造成、ナマコ人工種苗及びアワビ稚貝放流に引き続き取り組み、各資源量増大を図る。</p> <p>養殖事業について、漁業者は、県外からのアカガイ稚貝出荷の要請を受けて、漁協指導の下、ホタテガイ養殖施設に付着するアカガイ稚貝を採取することで、引き続きアカガイの販売用種苗を確保する。また、漁業者は、ホタテガイ安定生産のため、（地独）青森県水産総合研究所の指導の下、設定したルールに基づき効果的な生産に努めるほか、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深を調整することで養殖施設の管理を徹底し、引き続き漁業収入の向上に努める。</p> <p>漁協は、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、策定した販売戦略に基づき、引き続き青森市のほか周辺大都市の量販店等の販売促進活動など販路拡大（宅配含む）に努めるほか、3漁協女性部の試食イベント等実施による漁業収益の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者（全船53隻：113名）は、各船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨、塗装すると共に航行中においては、1ノットの減速航行を実施する。減速航行により10%、船底清掃により7%の燃料消費削減に引き続き取り組み、基準年の漁業所得に対し7%の所得向上を図る。</p> <p>また、漁協は現在2棟（A・B地区）の荷捌所を所有しているが、1棟（B地区）は、老朽化によりEU向け出荷が困難なため、現在B地区の漁業者（25隻：52名）は、A地区までの漁船による搬送（距離は約3km）を行っている。B地区の荷捌所の整備を行うことで、往復の航行時間及び燃料等のコスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p>

(4) 関連機構(機関)との連携

当該事業に係る株式会社マックの調査データを基に、県（下北地域県民局農林水産部むつ水産事務所）及び市（水産振興課、川内庁舎産業建設課）の指導を受け、漁業収入向上を図るために必要な対策等についての検討会議を開催する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円

(2) 上記算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び活力再生プランとの関係性
ホタテ貝殻礁造成事業 (むつ市)	・ホタテ貝殻礁造成により、稚ナマコの生育環境を整備し、ナマコ資源増大を図る
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業のうち経営発展等取組支援事業	・むつ市3漁協女性部の試食イベント等実施による漁業収益の向上
省燃油活動推進事業	・燃油量の削減（減速航行、漁船船底洗浄等による抵抗削減）
水産環境整備事業	・水産環境整備事業により、ナマコ及びカレイ類等の増殖に努め漁業収入の向上を図る
産地水産業強化支援事業	・漁業収入の向上（資源量増大、販路拡大の展開を図る） ・EU向けホタテガイ取扱可能な荷捌所の施設整備

上記事業に取り組むことで、浜の活力再生プランとの相乗効果が期待される。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により関連施策の実施を確約するものではない。